

知的財産劇場セミナー第1回

ストーリーで学ぶ！特許があなたのビジネスを守る～特許入門～

本セミナーでは、特許法の基礎的な事項を、ストーリーを用いながら解説します。具体的には、メーカーになろうと日々開発に熱意を燃やす中小企業を舞台に、画期的な技術の開発から、その技術を用いた製品の上市後を含む一連のプロセスで浮かび上がる特許法に関連する事項を、リアルなストーリーと実践的な解説でお話します。本セミナーで取り上げる「キーワード」は、以下のとおりです。

事業活動を営むうえでの看過できない「特許法」について、その基礎知識と実務を「ストーリー」で結びつける本セミナーにて、実務的な視点を養いませんか？
皆様のご参加をお待ちしております。

【扱うキーワード】

- ・特許発明とは
- ・特許権のビジネス上の位置づけ
- ・特許をとるか、それともノウハウとして秘匿するかを選択
- ・職務発明制度
- ・先使用
- ・特許権を取るための要件
- ・特許権侵害対応
- ・特許無効



※本セミナーで扱うストーリーはフィクションであり、
実在の人物・法人・団体などとは一切関係がありません。

【開催概要】

知財はここから。



INPIT大阪府知財総合支援窓口

大阪弁護士会

近畿経済産業局・日本弁理士会関西会・大阪商工会議所・大阪府よろず支援拠点

令和7年9月30日（火）14時00分～16時00分

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。
（後日アーカイブ配信あり）

矢倉 雄太 氏（INPIT派遣専門家：中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士・博士（法学））

西川 侑之介 氏（中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士）

無 料



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<https://forms.gle/sZyNVYKGehJYxLU17>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-4792-7621

kensyu@jiiosaka.or.jp